

子どもの安全を守る学校健康教育の推進

1. 学校すこやかプランの充実

(前年度予算額 213,243千円)
25年度予定額 210,599千円

[事業要旨]

新型インフルエンザや麻しん・風しん等の各種感染症や、ぜん息、アトピー性皮膚炎等のアレルギー疾患、メンタルヘルスなど児童生徒の現代的健康課題が多様化・深刻化の傾向にあり、これらに適切に対応するため学校保健の取組を推進する。

また、福島第一原子力発電所事故により、子どもの健康への影響に対する不安が全国的に広がっている中、児童生徒等の健やかな体の育成やより一層の安全・安心を確保するための支援を行う。

[事業内容]

1. 心のケア対策推進事業【新規】 29,173千円

学校における児童生徒等の心のケアに対する対応の充実を図るため、教職員等を対象とした研修会、シンポジウム、教職員向け指導参考資料の作成等を行う。

【研修会・シンポジウムの開催】

【教員用啓発指導資料作成】

2. 中学校における保健教育の指導参考資料の作成【新規】 14,827千円

学校における保健教育の実施状況を踏まえ、課題を明確にした上で、改善点を踏まえた資料を作成し、学校における保健教育の一層の推進を図る。

【全国の中学校等へ配布】

(参考：復興特別会計)

○安全・安心のための子どもの健康対策支援事業 216,269千円

児童生徒や保護者のより一層の安全・安心の確保の観点から、学校給食における放射性物質を測定するための学校給食の検査や放射線に対する不安により屋外活動を控えている児童生徒の精神的ストレスや運動不足を解消するための医師やスポーツトレーナーの派遣などへの支援を実施する。

【福島県教育委員会等へ委託】

心のケア対策推進事業

(新規)

25年度予定額 29,173千円

子どもの心のケア対策が重要な課題

- ・近年、東日本大震災をはじめとする自然災害や、子どもが巻き込まれる事件・事故等が発生している。また、福島原発事故の放射性物質による健康上の不安が全国的に広がっている。
- ・災害等に遭遇して強い恐怖や衝撃を受けた場合、その後の成長や発達に大きな障害となることがあるため、子どもの心のケアが重要な課題。
- ・緊急時においても子どもの心のケアに適切に対応するためには、日頃から子どもの健康観察を徹底し、学校関係者と地域の関係機関等が連携できる体制整備を行うなど、適切な対応と支援が必要。

調査結果を活用し子どもの心のケアの在り方等について普及・啓発

- ・「非常災害時の子どもの心のケアに関する調査」（平成24年度実施）から見た子どもの心身の健康問題への取組状況や今後の課題等を踏まえ、子どもの心のケアの在り方等について、全国に普及・啓発を図るための各種施策を実施。

学校における児童生徒等の心のケアに対する対応の充実を図るため、教職員等を対象とした研修会、シンポジウム、教職員の指導参考資料を作成、調査研究を実施

研修会 (全国6か所)



シンポジウム



指導参考資料



調査研究



- ・非常災害時における子どもの心のケアの基本的理解
- ・学校における子どもの心のケアの支援体制、組織体制の強化
- ・教職員の役割と心のケアの進め方についての理解

学校における心のケアに対する対応の充実

2. 子ども安心プロジェクトの充実

(前年度予算額 114,918千円)
25年度予定額 343,509千円

[事業要旨]

昨今、登下校中の子どもが巻き込まれる交通事故や東日本大震災及び台風・集中豪雨等による自然災害、さらには、学校内外における不審者による子どもの安全を脅かす事件が発生するなど、学校における子どもの安全の確保が喫緊の課題となっている。国は「学校安全の推進に関する計画」を平成24年4月に閣議決定したところであり、地域ぐるみで子どもの安全を守る環境の整備を推進するとともに、子どもが自ら安全な行動をとれるようにするための安全教育を支援するなど、学校安全の取組を推進する。

[事業内容]

(52,279千円)

1. 学校安全推進事業

203,807千円

(1) 通学路安全推進事業【新規】

149,073千円

通学路の安全を確保するため、特に対策が必要な市町村に対し、通学路安全対策アドバイザーを派遣し、専門的な見地からの必要な指導・助言の下、学校、教育委員会、関係機関等の連携による通学路の合同点検や安全対策の検討を行う。

また、各地の取組の成果を全国に周知し、通学路の安全対策に関する情報の共有を図る。【各都道府県教育委員会へ委託】

(62,639千円)

2. 防災教育推進事業

139,702千円

(0千円)

(1) 実践的防災教育総合支援事業【復興特別会計から変更計上】 109,396千円

東日本大震災を踏まえ、自然災害等の危険に際して自らの命を守り抜こうとする「主体的に行動する態度」を育成する防災教育、支援者となる視点から「安全で安心な社会づくりに貢献する意識」を高める防災教育、地域住民や保護者・関係機関との連携体制を構築・強化しながら児童生徒及び学校の災害対応能力を高める防災訓練等の手法を開発・普及するための支援を実施する。

【各都道府県教育委員会へ委託】

学校安全推進事業【通学路安全推進事業】

25年度予定額 149,073千円

●登下校中の交通事故が相次いで発生
→交通安全の面から学校安全をより確実にすることが重要



●学校、教育委員会だけでなく、関係機関が連携協力し、総合的に通学路の安全対策を推進する必要

【都道府県】 通学路安全対策の検討及びアドバイザーの派遣 (47都道府県)

●教育委員会、関係機関、学識経験者等により、市町村の通学路対策の状況を把握し、広域的な対策等を検討。また、特に対策が必要な市町村に対し、通学路安全対策アドバイザーの配置計画を検討し、派遣。

都道府県教委

都道府県警

都道府県道路管理者

学識経験者

市町村教委

『通学路安全対策アドバイザー』

※道路行政に詳しく、道路整備や交通規制の専門的知見があり、教育委員会に対して、具体的な改善策を助言する者

【主な業務】

- ①各小学校等における通学路の安全点検への立会い・助言。
- ②連絡協議会において、教育委員会に対する具体的な対策メニューの検討・立案に関する支援。

【市町村】 連絡協議会の開催 (約500地域)

- 危険箇所に対する具体的な対策メニューの検討。
- 特に対策が必要な学校に対し、通学路安全対策アドバイザーの派遣計画を検討。



点検により
抽出された
危険箇所!

市町村
教育
委員会

専門的見地からの
助言

アドバイザー

【学校】 通学路合同点検 約6,000校



アドバイザー

合同点検への参加・助言

地域のニーズに応じた
アドバイザーの派遣要請

派遣

再委託

【文部科学省】各地の取組の成果を全国に周知し、通学路の安全対策に関する情報共有を図る。

3. 食育推進プランの充実

| | |
|----------|------------|
| (前年度予算額) | 229,171千円) |
| 25年度予定額 | 230,261千円 |

[事業要旨]

子どもたちの食生活の乱れによる健康への影響が問題となっており、食に関する指導の充実が喫緊の課題となっているため、栄養教諭を中核とした地域の食育指導体制の充実を図ることにより、学校における食育を推進するとともに、学校給食における地場産物の活用や衛生管理の充実を促進する取組を推進する。

[事業内容]

○学校給食・食育総合推進事業

(76,587千円)

(1) 栄養教諭を中核とした食育推進事業【拡充】

87,578千円

栄養教諭による実践的な取組や教育委員会による食育推進機能の強化等により、栄養教諭の一層の配置拡大による食育指導体制の充実を図る。

【実践事業：都道府県教育委員会へ委託】

【食育支援者の配置：関係都道府県で実施】

(2) 学校給食における食物アレルギー対応に関する調査研究【新規】 12,248千円

児童生徒の食物アレルギー疾患の実態や食物アレルギーに対応した学校給食の体制等の取組状況を調査するとともに、有識者による検討会議において学校給食における食物アレルギー対応に関する課題等について検討を行い、対応の充実を図る。

【民間団体へ委託】

(20,288千円)

(3) 学校給食における地場産物の活用促進事業

17,163千円

地場産物活用促進に取り組む3都道府県において、地場産物に関する食育教材の開発等を行い、総合的に地場産物活用を推進することにより食育の推進に資する。 【各都道府県教育委員会等へ委託】

学校給食における食物アレルギー対応に関する調査研究

25年度予定額 12,248千円

食物アレルギーとは

- 食物アレルギーは、特定の食物を食べたときに、体を守る免疫システムが過敏に働き、アレルギー症状が起きること。
- 最も多い症状は皮膚症状だが、ショック症状(アナフィラキシーショック)を起こす場合もある。
- アレルギーを起こしやすい食物は、鶏卵、乳製品、小麦など。

アナフィラキシーショック

じんま疹や腹痛だけなど一つの臓器にとどまらず、皮膚、呼吸器、消化器、循環器、神経など複数の臓器に症状があらわれ、血圧低下や意識障害などのショック症状を伴う状態

学校給食での対応

Level1 詳細な献立表

Level2 弁当対応

Level3 除去食

Level4 代替食



食物アレルギー疾患の実態及び学校における取組状況の把握

○学校のアレルギー疾患に対する取組ガイドラインの活用状況

○食物アレルギー疾患児童生徒数

○アナフィラキシーへの対応

○学校給食施設の整備状況及び食物アレルギーに対応した学校給食の体制状況

調査結果を活用した普及啓発

食物アレルギー疾患に対する対応の充実

- ・教職員、校長及び教育委員会の指導主事等に対するアレルギー疾患に対する理解の促進
- ・教職員等同士の情報交換、交流によるアレルギー疾患に対する対応の方法、内容の充実
- ・学校におけるアレルギー疾患に対する理解促進、保護者との連携協力の推進